

各 位

東 京 都 千 代 田 区 麴 町 三 丁 目 2 番 4 号
会 社 名 株 式 会 社 ス リ ー ・ デ ィ ー ・ マ ト リ ッ ク ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岡 田 淳
(コード番号：7777)
問 合 せ 先 取 締 役 新 井 友 行
電 話 番 号 03 (3511)3440

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 1 日開催の取締役会において、FF アクセラレーター 1 号投資事業有限責任組合（以下「FF アクセラレーター 1 号」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 29 年 11 月 20 日
(2) 発 行 新 株 式 数	1,328,900 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 666 円
(4) 調 達 資 金 の 額	835,000,000 円（差引手取概算額）
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当
(6) 割 当 予 定 先	FF アクセラレーター 1 号投資事業有限責任組合
(7) そ の 他	本第三者割当増資につきましては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の目的及び本資金調達方法を選択した理由

当社グループは、米国マサチューセッツ工科大学（以下「MIT」といいます。）からライセンス供与を受け、独占的・全世界事業化権を保有している自己組織化ペプチド技術を基盤技術として、外科領域・再生医療領域・ドラッグデリバリーシステム（※1）（以下「DDS」といいます。）領域における医療機器等の研究開発を行っております。現在、外科領域及び再生医療領域に加え、DDS 領域でパイプラインを有しており、当該パイプラインを上市して製品販売による収益の拡大を目指しております。

主要パイプラインである医療機器の吸収性局所止血材（以下「本止血材」といいます。）に関しては、製品販売のグローバル展開を進めており、平成26年1月に欧州にてCEマーキングの認証を取得し、EU加盟国及び同CEマーキング適用圏であるアジア・オセアニア・南米で製品販売を開始しております。

一方、日本国内においても本止血材に関して平成 29 年 4 月 11 日に臨床試験を開始するための治験計画届の独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」といいます。）への提出を行い、平成 29 年 8 月より治験を開始しております。過去に日本国内では平成 23 年 5 月に治験を終了し製造販売承認申請を実施しましたが、止血の有効性評価に関してより精度の高い検証が必要との判断から平成 27 年 3 月に製造販売承認申請を取り下げました。再度の臨床試験が必要となり PMDA との協議も進めてまいりましたが、内視鏡的粘膜下層剥離術下の漏出性出血に対する止血効果等の有効性評価や安全性評価を含めた総合的判断を行うという治験計画を構築いたしました（詳細は当社の平成 29 年 4 月 11 日付の適時開示資料「吸収性局所止血材（TDM-621）の治験計画届の提出に関するお知らせ」をご参照下さい）。

国内で開発を進める本止血材は医療機器のカテゴリーでの製品化を目指しております。製品を上市するまでに臨床試験（約 1 年）と製造販売承認の審査（約 1 年～2 年）と大きく 2 つのステージがあり、臨床試験では主に安全性と有効性の確認を行い、製造販売承認の審査では試験データに基づいて PMDA の承認を受ける必要があります。現在、本止血材はこの臨床試験を開始した段階ですが、製造販

売承認申請を行うためには、着実に臨床試験を実施する必要があります。本第三者割当増資によりこの臨床試験の費用を賄うことができる資金を一括して調達することで、臨床試験が早期に終了した場合でも、開発ステージを着実に進めることが可能となります。具体的には、本第三者割当増資による調達資金は、CRO（※2）費用や医療施設等への委託費用に充当したく考えております。また本止血材の国内での製造・販売体制については、扶桑薬品工業株式会社との間で契約を締結済みであることから、製造販売承認の取得後は速やかに製品販売が可能となり企業価値の向上に直結するため、日本の研究開発チームを中心に開発を進め、上市を見据えた体制構築も進めております。

また、今後のグローバル展開に際して製品ラインナップを拡充すべく、次世代の止血材開発、癒着防止材の製品化に向けた前臨床試験を実施しており、次のステップである臨床試験のステージに移行させている段階です。

次世代止血材とは、上記の本止血材と異なる新しいペプチド配列を用いた開発品であり、MITからライセンス供与を受けた自己組織化ペプチド技術をベースとした開発品です。本止血材より止血効果に優れ、ペプチド原材料価格のコスト低減等の優位性があることから、将来的に次世代止血材を主力製品として市場に供給すべく開発に取り組んでおります。特に欧州市場は全域で約1,000億円（平成29年9月末現在）の止血材マーケットがあり、現状の止血材だけでなく次世代製品を投入することで市場シェアの獲得向上に繋がることから、欧州と日本の研究開発チームを挙げて開発を進めております。この次世代止血材も欧州にて医療機器のカテゴリーでの製品化を目指しており、製品を上市するまでに臨床試験（約1年）と製造販売承認の審査（約1年）と2つのステージあり、臨床試験では安全性と有効性の確認を行い、製造販売承認の審査では試験データに基づいて欧州の認証機関の承認を受ける必要があります。現在、前臨床試験を終了した段階であり、CEマーキングの認証取得申請を行うためには早期に着実な臨床試験を実施する必要があります。本第三者割当増資により臨床試験の費用を賄うことができる資金を一括して調達することで、開発ステージを着実に進めることが可能となります。

癒着防止材とは、外科領域の分野で新しく研究開発を進めているパイプライン候補であり、MITからライセンス供与を受けた自己組織化ペプチド技術をベースとした開発品です。外科等の手術において術後に生じる組織や器官の癒着は合併症のリスクや弊害を招くことから課題となっており、癒着を防止又は軽減することで手術時間短縮や患者のQOL（Quality of Life：生活の質、以下「QOL」といいます。）改善に繋がります。このQOL改善に向けた製品化を目指し、一定程度の基礎研究成果を得たことから、今回の調達資金により更なる基礎研究を進めることで、製品化に向けた検討を進めてまいります。

以上の状況を踏まえ、外科領域の開発動向を更に推し進めるための機動的な開発資金を確保し、中長期的な財務基盤を強化することで、日本における本止血材の製品化に向けた開発費用、欧州等における次世代止血材の研究開発費用及び認証取得費用、欧州等における癒着防止材の研究開発費用、本止血材の原材料調達費用・製造設備の拡充費用に資金を充当することができ、これにより当社グループの事業戦略を確かなものにし、安定的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

※1 必要な薬物を必要な部位で必要な長さの時間、作用させるための薬物送達システム

※2 CRO（Contract Research Organization：受託臨床試験実施機関）とは治験業務の支援企業であり、主に試験実施計画策定や症例登録/モニタリング業務を行い、データマネジメントや統計解析等の業務を担います。

なお、上記の開発資金については、メリルリンチ日本証券株式会社を割当先として、平成29年4月18日に発行決議した行使価額修正条項付き第17回新株予約権（第三者割当）（以下「第17回新株予約権」といいます。）の発行により、資金調達を目指し、現在まで第17回新株予約権により、604百万円（発行総数2,500個に対し923個の行使）を調達しています。

しかし、第17回新株予約権による資金調達については、2年間の行使期間はあるものの、当初、約6か月～1年で資金調達が完了し、行使開始から6か月の時点では約60%～70%の行使率となることを想定していたものが、第17回新株予約権の発行時に比べ、当社株式の平均出来高が減少傾向にあり、急速な新株予約権の行使は当社株式の株価に大きな影響を与える可能性があったことから、3か月を経過した平成29年7月末時点においても19.8%の行使率となっており、資金調達が想定より進まず、今後も資金調達が長期化する可能性について検討する必要があります。そして、現在の経営環境及び財政状態に鑑み、早期の黒字化に向けた経営基盤の安定並びに日本における本止血材の製品化や欧州における次世代止血材及び癒着防止材の研究開発による業容拡大を実現することは喫緊の課題であるところ、現在までの第17回新株予約権の行使状況と上記の研究開発計画を鑑みると、第17回新株予約権による資金調達では必要な資金の確保に時間を要する可能性が高いため、代替的な資金調達方法の検討を行うに至りました。

このような状況下、平成29年8月に資金調達のアドバイザー会社である株式会社BCM（代表取締役：

宮崎 明) より、本第三者割当増資の割当予定先となるFFアクセラレーター 1 号の無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社 (代表取締役: 羽田 次郎) の紹介を受け、同社より当社への投資提案と新株式の引受意向を受けました。同社はバイオ関連企業への投資を促進し、先進医療分野の発展に貢献することを目的としており、当社の経営基盤の安定と開発資金の早期調達というニーズに合致するものであったことから当社としても当該提案の検討を進めることになりました。そして、平成29年9月末時点でも当社株式の平均出来高の減少が続き、第17回新株予約権による資金調達が進まなかったことから、本第三者割当増資による資金調達が最適の資金調達方法と判断するに至りました。

本第三者割当増資により、一時的に株式の希薄化が生じますが、本止血材等の開発を進めていくために当社が必要とする資金を迅速かつ確実に調達できることから、本第三者割当増資が現時点における最適な資金調達方法と判断しております。

なお、将来に向けた当社株式の希薄化を回避するため、既発行の第 17 回新株予約権の平成 29 年 11 月 20 日時点における残数の全てについて取得及び消却を行うことを平成 29 年 11 月 1 日開催の取締役会において決議しております。また、取得日である平成 29 年 11 月 20 日までに第 17 回新株予約権が行使されることにより更なる希薄化が生じることを回避するため、第 17 回新株予約権の行使停止指定を実施いたしましたので、取得日までに権利行使が行われることはありません。第 17 回新株予約権の目的となる株式の総数は 2,500,000 株であり、平成 28 年 10 月 31 日現在の発行済株式数 21,541,600 株 (総議決権数 215,339 個) に対して最大 11.61% の希薄化が生じるものとしておりましたが、本日時点における第 17 回新株予約権の行使済分である 923,000 株と本第三者割当増資による新株式発行数 1,328,900 株の合計は 2,251,900 株であり、平成 29 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 21,615,200 株 (同日現在の総議決権数 216,078 個) に対する割合は 10.42% (議決権における割合 10.42%) となっております。

(2) 他の資金調達方法との比較

当社は、今回の資金調達に際し、多様な資金調達手段を検討し、以下を総合的に勘案した結果、本第三者割当増資のスキームによる資金調達は、資金調達が一時に可能となることで株式価値の希薄化が生じるものの、当社の経営基盤の安定と開発資金の早期調達が可能となることから、当社の資金ニーズに対応しうる、現時点における最良の選択であると判断しました。

- ① 公募増資による新株式発行は、資金調達が一時に可能となりますが、一般投資家の参加率が不透明であることから、十分な必要資金の調達が不透明であること。
- ② 株価に連動して転換価額が修正される転換社債型新株予約権付社債 (いわゆる「MSCB」) については、その発行条件及び行使条件等は多様化しているものの、一般的には、転換により交付される株数が転換価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了まで転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられること。
- ③ 行使価額修正型の新株予約権については、行使の制限や制限の解除のみが可能なスキームがあり、より機動的な資金調達を図りやすいと考えられますが、当該スキームでは発行時に十分な資金調達が出来ず、当社の株価水準や出来高によっては行使が進まず、資金調達期間が長期化となる等資金調達が困難となること。
- ④ ライツ・イシューは、金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、コミットメント型ライツ・イシューは国内で実施されたケースが少なく、資金調達の方法として未成熟な段階であり、ノンコミットメント型ライツ・イシューは株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) の有価証券上場規程により最近 2 年間において経常利益の額が正である事業年度が無い場合には実施できないとされていること。
- ⑤ 借入れによる資金調達は、調達金額が負債となるため、財務健全性の低下が見込まれること。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
885,047,400	50,047,400	835,000,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用 3 百万円、弁護士費用 3 百万円、株式会社 BCM へのアドバイザー費用 44 百万円です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

当社が平成29年4月18日に取締役会で決議した第17回新株予約権の発行による現在までの調達資金の充当状況については、以下のとおりです。

具体的な使途	充当予定額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
① 日本における本止血材の製品化に向けた開発費用 (治験費用及び申請関連費用)	400	100	平成29年6月 ～平成31年4月
② 欧州等における次世代止血材の研究開発費用及び 認証取得費用	500	—	平成29年10月 ～平成32年4月
③ 欧州等における癒着防止材の研究開発費用	100	—	平成29年10月 ～平成32年4月
④ 本止血材の原材料調達費用・製造設備の拡充費用	600	404	平成29年5月 ～平成31年4月
⑤ 次世代止血材の原材料調達費用・製品化に向けた検 討費用	100	100	平成29年5月 ～平成31年4月
⑥ 借入金返済	155	—	平成29年8月 ～平成30年4月
合計	1,855	604	

(注) 第17回新株予約権に関しては、平成29年11月1日の取締役会において、平成29年11月20日時点で残存する第17回新株予約権を全て取得するとともにその全部を消却する決議を行っております。

本第三者割当増資で調達する差引手取概算額 835 百万円については、本止血材の製品化に向けた開発費用等の一部に充当いたします。調達する資金の具体的な使途は以下のとおりです。

(なお、第17回新株予約権の発行時の資金使途である「次世代止血材の原材料調達費用・製品化に向けた検討費用 100 百万円」に関しては、現在までの第17回新株予約権による調達資金を充当しております。また同様に予定していた「借入金返済 155 百万円」に関しては、各銀行との間で協議を進め、借入延長を行う方針といたしましたので、本第三者割当増資により調達する資金の使途には含まれておりません。)

調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 日本における本止血材の製品化に向けた開発費用 (治験費用及び申請関連費用)	300	平成29年11月 ～平成31年4月
② 欧州等における次世代止血材の研究開発費用及び認証取得 費用	300	平成29年11月 ～平成32年4月
③ 欧州等における癒着防止材の研究開発費用	100	平成29年11月 ～平成32年4月
④ 本止血材の原材料調達費用・製造設備の拡充費用	135	平成29年11月 ～平成31年4月
合計	835	

① 日本における本止血材の製品化に向けた開発費用 (治験費用及び申請関連費用)

本止血材の臨床試験開始に向けて、平成27年3月13日付で国内製造販売承認申請を取り下げ、再度の国内臨床試験を目指しておりましたが、PMDAとの協議の結果、内視鏡的粘膜下層剥離術下の漏出性出血に対する本止血材の止血効果等の有効性評価や安全性評価を含めた総合的判断を行うという治験計画を構築いたしました。平成29年4月11日に治験計画届を提出し、平成29年8月に消化器内視鏡治療の領域において、主に有効性を従来の止血法と比較する試験を開始しており、治験終了後に日本国内での製造販売承認の取得を目指しております。

本治験に関する臨床試験費用、その後の製造販売承認申請に関する費用(※)の開発資金を調達し、製造販売を早期に進めることで企業価値を高めたいと考えております。第17回新株予約権に

よる資金調達では、400百万円を人件費、CRO費用、治験施設への委託費用や統計解析等の外部委託費、日本国内での製造販売の承認取得までに要する費用に充当する予定としておりましたが、現在までに100百万円を充当しており、本第三者割当増資による調達資金のうち300百万円を予定残額300百万円に充当する予定です。かかる調達資金の使途は第17回新株予約権の発行時と変更なく、日本国内での製造販売の承認取得までに要する費用をカバーするものです。

※臨床試験終了後に製造販売承認申請を提出する計画としておりますが、臨床試験の結果に応じて申請を行わない場合には当該費用への充当はせず、運転資金に充当する予定です。

② 欧州等における次世代止血材の研究開発費用及び認証取得費用

現在、本止血材製品を欧州、アジア・オセアニア、南米含めグローバルに販売開始しており、販売拡大に向け注力しておりますが、将来的な競合環境も見据え差別化を図るべく付加価値の高い次世代止血材の開発にも着手しております。次世代止血材の製品開発に際し、前臨床試験・臨床試験・CEマーキング認証取得申請・承認取得/上市という全体の開発フェーズがありますが、現在は原材料であるペプチドをベースとした濃度調製/製品モデルの検証等の前臨床試験フェーズを概ね終了し、臨床試験を実施可能な段階で、治験計画届の詳細を検討し策定を進めております。この開発を進展させ、付加価値の高い製品を上市させ製品販売売上を拡大したいと考え、第17回新株予約権による資金調達では、500百万円を欧州等での臨床試験費用、CEマーキング認証取得までの費用に充当する予定としておりましたが、現在までに第17回新株予約権で調達した資金はこれらに充当しておりません。本第三者割当増資による資金調達では、調達資金のうち300百万円を欧州等での臨床試験費用、CEマーキング認証取得までの費用に充当したく考えております。なお、第17回新株予約権発行時から充当予定額が減少しているのは、治験計画届の詳細検討過程で臨床試験の対象症例数を少なく抑えることができる見込みが生じたこと、及びその見込みを超える症例数が必要になった場合は自己資金を充当する予定となったためです。今回の調達資金の使途項目は第17回新株予約権の発行時と変更なく、主に人件費、各試験費用、医療施設との臨床試験委託契約費用等の委託費用に充当する予定であり、将来的にアップグレードされた製品導入で用途拡大、シェア拡大を目指してまいります。

③ 欧州等における癒着防止材の研究開発費用

当社グループは、外科領域の分野で新しいパイプラインの研究開発を進めております。現在、外科等の手術において術後に生じる組織や器官の癒着は合併症のリスクや弊害を招くことから課題となっており、癒着を防止又は軽減することで手術時間短縮や患者のQOL改善に繋がります。このような状況下でQOL改善に向けた製品化を目指しており、ペプチドを原材料とした癒着防止材の製品開発を進めております。前臨床試験・臨床試験・CEマーキング認証取得申請・承認取得/上市という全体の開発フェーズがありますが、現在は安全性や有効性に関する各試験のデータ化を実施していく前臨床試験の段階です。現在までの研究開発過程で一定程度の基礎研究成果を得たことから臨床試験に向けた準備を進めるため、第17回新株予約権による資金調達では、100百万円をペプチド濃度調製や配合方法の検証、製品化に向けた試用試験、前臨床の試験費用、人件費に充当する予定としておりましたが、現在までに第17回新株予約権で調達した資金はこれらに充当しておらず、本第三者割当増資による調達資金のうち100百万円をこの100百万円に充当する予定です。今回の調達資金の使途項目は第17回新株予約権の発行時と変更なく、調達資金の一部をペプチド濃度調製や配合方法の検証、製品化に向けた試用試験、前臨床の試験費用、人件費に充当する予定です。

④ 本止血材の原材料調達費用・製造設備の拡充費用

現在、本止血材製品を欧州、アジア・オセアニア、南米含めグローバルに販売開始しております。来期以降、欧州では英国 (DIAGMED社) /フランス (PENTAX社) /ドイツ (Nicolai社) を中心とした各販売代理店により製品供給増を見込んでいることや、医療現場における急な需要増にも対応し医療機関に欠品なく安定的に製品供給していくために、ペプチド原材料の調達費用に今回の調達資金を充当したいと考えております。第17回新株予約権による資金調達では、500百万円をペプチド原材料の調達費用に充当する予定としておりましたが、現在までに400百万円を充当しており、本第三者割当増資による調達資金のうち100百万円を予定残額100百万円に充当する予定です。

また本止血材製品は製造委託先である扶桑薬品工業株式会社にて製造しており、同社工場に当社が設置している製造タンク及び付属設備を将来の需要増加に対応できる製造スケールに増強する検討を開始しております。第17回新株予約権による資金調達では、100百万円を設備増強費用に

充当することを予定し、その内訳として製造タンク増強に60百万円、付属設備に40百万円を充当する予定としていましたが、現在までに第17回新株予約権で調達した資金のうち4百万円を製造タンク増強費用に充当しています。本第三者割当増資による調達資金のうち35百万円は、上記の製造タンク増強に一部充当する予定であり、製造タンク増強費用の残額21百万円については自己資金を充当する予定です。なお、上記付属設備については自己資金を充当する予定です。

(注) 差引手取概算額については、上記のとおり支出する予定であり、支出時期までの資金管理については当社の銀行預金等での安定的な金融資産で運用保管する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、今回調達する資金は今後の当社収益の向上に寄与するもので、かかる資金使途は合理的なものであると考えております。したがって、今回の資金調達は、中長期的な企業価値の向上により既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格に関しましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前取引日（平成 29 年 10 月 31 日）の東京証券取引所 JASDAQ グロース市場における当社株式の終値 724 円を参考として、当該終値（724 円）に対して 8%のディスカウントをした 666 円（円未満切り捨て）とすることといたしました。

本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、直近の株価を基準とすることが当社の企業価値を最も適正に反映していると判断したためです。また、割当予定先である FF アクセラレーター 1 号より第 17 回新株予約権の行使価額の修正条項におけるディスカウント率（10%）と同程度のディスカウント率とすることについての要望を受け当社取締役会において検討した結果、割当予定先は発行決議日から払込期日までの約 3 週間における株価下落リスクを甘受せざるを得ない立場にあること、割当予定先は中長期の保有を目指した純投資目的で本第三者割当増資による割当を受ける予定であることから当社を取り巻く事業環境の変化や株式市場全体の下落等に伴う当社株式の株価下落リスクを負っていると考えられること、本第三者割当増資により希薄化が生じること、本第三者割当増資によって迅速かつ確実に資金調達を行うことで中長期的な株主価値の向上が見込まれること等を総合的に勘案し、一定のディスカウント率での発行に応じることと合理的であると判断し、割当予定先と協議を重ねた結果、最終的にディスカウント率を 8%といたしました。

なお、当該発行価格は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日までの 1 か月間（平成 29 年 10 月 1 日から平成 29 年 10 月 31 日まで）における終値の単純平均値 704 円（円未満切り捨て）に対して 5.40%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの 3 か月間（平成 29 年 8 月 1 日から平成 29 年 10 月 31 日まで）における終値の単純平均値 699 円（円未満切り捨て）に対し 4.72%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの 6 か月間（平成 29 年 5 月 1 日から平成 29 年 10 月 31 日まで）における終値の単純平均値 716 円（円未満切り捨て）に対し 6.98%のディスカウントとなっております。

当社は、当該発行価格については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役 3 名全員（うち社外監査役 3 名）から、当該発行価格は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、上記指針に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により割当予定先に対して割り当てる株式数は合計で 1,328,900 株（議決権数 13,289 個）であり、平成 29 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 21,615,200 株（同日現在の総議決権数 216,078 個）に対する割合は 6.15%（議決権における割合 6.15%）となり、これによって 1 株

当たり株式価値に希薄化が生じます。

しかしながら本第三者割当増資は、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上につながるものと考え、本第三者割当増資による発行数量及び処分数量並びに希薄化の規模については合理的な規模であると平成 29 年 11 月 1 日に開催された取締役会で判断いたしました。

なお、将来に向けた当社株式の希薄化を回避するため、既発行の第 17 回新株予約権の平成 29 年 11 月 20 日時点における残数の全てについて取得及び消却を行うことを同取締役会において決議しております。また、取得日である平成 29 年 11 月 20 日までに第 17 回新株予約権が行使されることにより更なる希薄化が生じることを回避するため、第 17 回新株予約権の行使停止指定を実施いたしましたので、取得日までに権利行使が行われることはありません。第 17 回新株予約権の目的となる株式の総数は 2,500,000 株であり、平成 28 年 10 月 31 日現在の発行済株式数 21,541,600 株（総議決権数 215,339 個）に対して最大 11.61%の希薄化が生じるものとしておりましたが、本日時点における第 17 回新株予約権の行使済分である 923,000 株と本第三者割当増資による新株式発行数 1,328,900 株の合計は 2,251,900 株であり、平成 29 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 21,615,200 株（同日現在の総議決権数 216,078 個）に対する割合は 10.42%（議決権における割合 10.42%）となっております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	FF アクセラレーター 1 号投資事業有限責任組合										
(2) 所 在 地	東京都港区三田一丁目 6 番 3 号										
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律										
(4) 組 成 目 的	主にバイオ関連分野で事業を展開する日本国内の上場会社及び非上場会社の株式、新株予約権、指定有価証券の取得及び保有										
(5) 組 成 日	平成 29 年 9 月 23 日										
(6) 出 資 の 総 額	951,000,000 円										
(7) 出 資 者、出 資 比 率 出 資 者 の 概 要	<table border="0"> <tr> <td>1. 株式会社レーサム 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号</td> <td>52.58%</td> </tr> <tr> <td>2. 寺岡秀章 大阪府大阪市中央区</td> <td>10.52%</td> </tr> <tr> <td>3. 寺岡揚子 大阪府大阪市中央区</td> <td>10.52%</td> </tr> <tr> <td>4. 株式会社フィールドリンク 大阪府和泉市室堂町 48 番地の 1</td> <td>10.52%</td> </tr> <tr> <td>5. 須田 忠雄 群馬県桐生市</td> <td>10.52%</td> </tr> </table> <p>※上記以外に 10%以上の出資者はおりません。</p>	1. 株式会社レーサム 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号	52.58%	2. 寺岡秀章 大阪府大阪市中央区	10.52%	3. 寺岡揚子 大阪府大阪市中央区	10.52%	4. 株式会社フィールドリンク 大阪府和泉市室堂町 48 番地の 1	10.52%	5. 須田 忠雄 群馬県桐生市	10.52%
1. 株式会社レーサム 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号	52.58%										
2. 寺岡秀章 大阪府大阪市中央区	10.52%										
3. 寺岡揚子 大阪府大阪市中央区	10.52%										
4. 株式会社フィールドリンク 大阪府和泉市室堂町 48 番地の 1	10.52%										
5. 須田 忠雄 群馬県桐生市	10.52%										
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	<p>名称：フォレストフィールド株式会社 所在地：東京都港区三田一丁目 6 番 3 号 代表者の役職・氏名：代表取締役 羽田 次郎 事業内容：投資事業有限責任組合の組成、運用及び管理等 資本金：3,000,000 円 主たる出資者及びその出資比率：有限会社アドバンステクノロジー 100%</p>										
(9) 割 当 予 定 先 と の 関 係	当社は割当予定先に対して出資はしていません。										
(10) 業 務 執 行 組 合 員 と の 間 の 関 係											
資 本 関 係	該当事項はありません。										
人 的 関 係	該当事項はありません。										
取 引 関 係	該当事項はありません。										

(注) 1 FF アクセラレーター 1 号の存続期間は平成 32 年 8 月 31 日までとなります（ただし、最長 2 年間延長可能）。

- 2 当社は、割当予定先である FF アクセラレーター 1 号、FF アクセラレーター 1 号の無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社並びにその代表者及び株主並びに FF アクセラレーター 1 号の主たる出資者が暴力団、暴力団員又はこれに準ずる者（以下、「暴力団等」といいます。）である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び意図して暴力団等と交流を持っている事実を有していないことを第三者調査会社であるトクチョー株式会社（東京都千代田区、代表取締役：荒川 一枝）から受領した報告書にて確認しており、当社は当該報告書が信頼に足るものと判断しております。以上から、割当予定先である FF アクセラレーター 1 号及びその主たる出資者並びに FF アクセラレーター 1 号の無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社及びその代表者と株主が反社会勢力とは関係ないものと判断し、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

（2）割当予定先を選定した理由

前記「2.（1）資金調達のための目的及び本資金調達方法を選択した理由」に記載のとおり、現在の経営環境及び財政状態に鑑み、早期の黒字化に向けた経営基盤の安定並びに日本における本止血材の製品化や欧州における次世代止血材及び癒着防止材の研究開発による業容拡大を実現することは喫緊の課題であるところ、現在までの第17回新株予約権の行使状況と上記の研究開発計画を鑑みると、第17回新株予約権による資金調達では必要な資金の確保に時間を要する可能性が高いため、代替的な資金調達方法の検討を行ってまいりましたところ、平成29年8月に資金調達のアドバイザー会社である株式会社BCM（代表取締役：宮崎 明）より、本第三者割当増資の割当予定先となるFFアクセラレーター1号の無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社（代表取締役：羽田 次郎）の紹介を受け、同社より当社への投資提案と新株式の引受意向を受けました。同社はバイオ関連企業への投資を促進し、先進医療分野の発展に貢献することを目的としており、当社の経営基盤の安定と開発資金の早期調達というニーズに合致するものであったことから当社としても当該提案の検討を進めることになりました。そして、平成29年9月末時点でも当社株式の平均出来高の減少が続き、第17回新株予約権による資金調達が進まなかったことから、本第三者割当増資による資金調達が最適の資金調達方法と判断するに至りました。

割当予定先である FF アクセラレーター 1 号は、無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社により平成 29 年 9 月に組成された投資事業有限責任組合であり、バイオ関連分野への投資を目的としております。またフォレストフィールド株式会社の役職員及び割当予定先の投資委員会の委員は、当該バイオ関連分野に広く精通していることや、投資に関しても幅広い経験と実績を有していることを当社は面談や会議の場において確認をしております。

（3）割当予定先の保有方針

当社と割当予定先である FF アクセラレーター 1 号の無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社との協議において、割当予定先である FF アクセラレーター 1 号が本第三者割当増資で取得する本株式について、経営権の獲得等の目的ではなく、中長期の保有を目指した純投資目的であること、また、売却に際しては東京証券取引所の定める譲渡の報告等に関するルールその他の法令諸規則を遵守することを口頭にて確認しております。また、当社は割当予定先である FF アクセラレーター 1 号の無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社から、割当日より 2 年間に於いて、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定であります。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

FF アクセラレーター 1 号の無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社からは、本株式に係る払込みに要する資金（885 百万円）を FF アクセラレーター 1 号において確保している旨、口頭で説明をうけております。また、当社は FF アクセラレーター 1 号の銀行口座残高を確認したところ、十分な資金を有していることから、当社としてかかる払込みに支障がないと判断いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(新株式の発行後の状況)

募集前（平成 29 年 4 月 30 日現在）		募集後	
永野 恵嗣	8.19%	永野 恵嗣	7.71%
扶桑薬品工業株式会社	2.96%	FF アクセラレーター 1 号投資事業有限責任組合	5.79%
株式会社アイル	1.85%	扶桑薬品工業株式会社	2.79%
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1.57%	株式会社アイル	1.74%
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-DAISHIN	1.48%	PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1.48%
CYPRESS JAPAN 合同会社	1.48%	KOREA SECURITIES DEPOSITORY-DAISHIN	1.40%
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	0.93%	CYPRESS JAPAN 合同会社	1.39%
株式会社広尾企画	0.91%	伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	0.87%
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	0.86%	株式会社広尾企画	0.85%
野村證券株式会社	0.82%	MLPFS CUSTODY ACCOUNT	0.81%

(注) 1 持株比率は小数点第三位を四捨五入して表示しております。

2 募集前の大株主及び持株比率は、平成 29 年 4 月 30 日時点の株主名簿を元に作成しております。

3 募集後の持株比率は、平成 29 年 4 月 30 日時点の当社の発行済株式総数に本第三者割当増資により新たに発行される株式を加えた総数 22,944,100 株に対する割合です。

4 メリルリンチ日本証券株式会社が平成 29 年 5 月、6 月、7 月、8 月、9 月及び 10 月に第 17 回新株予約権を行使しており、これにより当社の発行済株式総数は 923,000 株増加しておりますが、メリルリンチ日本証券株式会社の保有株式数及び当社の発行済株式総数の増加については、募集後の持株比率の計算には反映されておられません。

8. 今後の見通し

今回の資金調達による平成 30 年 4 月期の当社の業績に与える影響は、軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資に係る新株式の発行規模は、「5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおりであり、平成 29 年 4 月 30 日現在の総議決権数に対して 6.15%の希薄化が生じます。このため、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める経営者から一定程度独立した者より当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手並びに株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

(単位：千円)

	平成 27 年 4 月期	平成 28 年 4 月期	平成 29 年 4 月期
事業収益	99,776	141,835	615,852
営業損失	1,903,066	1,821,463	1,240,478
経常損失	1,795,211	1,935,826	1,270,163
当期純損失	1,994,965	2,459,327	1,392,571
1 株当たり当期純損失（円）	94.89	114.49	64.62
1 株当たり配当金（円）	-	-	-
1 株当たり純資産（円）	281.77	168.13	105.84

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年11月1日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	22,650,200	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	1,869,000	8.25%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	1,869,000	8.25%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	1,869,000	8.25%

(注) 上記潜在株式数は、当社のストック・オプション制度に係る潜在株式数及び第17回新株予約権に係る潜在株式数であります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年4月期	平成28年4月期	平成29年4月期
始 値	3,630円	1,463円	1,020円
高 値	5,100円	1,820円	1,218円
安 値	940円	536円	510円
終 値	1,503円	1,036円	710円

② 最近6か月間の状況

	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	711	707	780	742	715	681
高 値	731	790	830	748	723	740
安 値	705	702	738	682	654	674
終 値	708	768	750	719	682	724

③ 発行決議日前取引日における株価

	平成29年10月31日
始 値	722
高 値	725
安 値	718
終 値	724

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による新株予約権の発行

割当日	平成 29 年 5 月 8 日
発行新株予約権数	2,500 個
発行価額	新株予約権 1 個当たり 6,019 円 (総額 15,047,500 円)
発行時にける調達予定資金の額	1,855,047,500 円 (差引手取概算額)
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
募集時における発行済株式数	21,591,200 株
当該募集による潜在株式数	2,500,000 株
現時点における行使状況	923,000 株
現時点における調達した資金の額	604,461,500 円
発行時における当初の資金使途・支出予定時期	日本における本止血材の製品化に向けた開発費用として平成 31 年 4 月期までに 400 百万円、欧州等における次世代止血材の研究開発費用及び認証取得費用として平成 32 年 4 月期までに 500 百万円、欧州における癒着防止材の研究開発費用として平成 32 年 4 月期までに 100 百万円、本止血材の原材料調達費用・製造設備の拡充費用として平成 31 年 4 月期まで 600 百万円、次世代止血材の原材料調達費用・製品化に向けた検討費用として平成 31 年 3 月までに 100 百万円、残額を借入金返済に充当予定です。
現時点における充当状況	当初の資金使途に対し、日本における本止血材の製品化に向けた開発費用として 100 百万円、本止血材の原材料調達費用・製造設備の拡充費用として 404 百万円、次世代止血材の原材料調達費用・製品化に向けた検討費用として 100 百万円を充当しております。

11. 発行要項

発行新株式数	普通株式 1,328,900 株
発行価額	1 株につき金 666 円
発行価額の総額	金 885,047,400 円
資本組入額	442,523,700 円
募集又は割当方法	第三者割当増資
申込日	平成 29 年 11 月 20 日
払込期日	平成 29 年 11 月 20 日
払込取扱金融機関	三井住友銀行 小石川支店
割当先及び割当株式数	第三者割当の方法により、発行する全ての新株式を FF アクセラレーター 1 号に割り当てる。
その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することが条件になります。

以 上